

# 読売案の実現 5.5兆円必要

年金改革の読売案を実現するために必要な費用を試算すると、新たに年約5.5兆円と見込まれる。現行の消費税の税収は1%あたり2.6兆円程度なので、実質的に税収として得られる「実質税率」ベースで、消費税率を現行の5%から2%引き上げ、7%とすることが必要だ。

最も額が大きいのが、基礎年金の国庫負担を現行の3分の1強から2分の1に引き上げる措置で、約2.3兆円だ。ただ、2分の1への引き上げは、すでに政府が法律で09年度までに実施することを決めている。このため、読売案で独自に必要な費用は残りの約3.2兆円となる。

内訳は、①世帯年収200万円以下の受給者を対象に月額5万円を保障する「最低保障年金」の創設②約0.8兆円③子供が0〜2歳の3年間は夫婦の基礎年金分保険料を無料化する子育て支援④約1.1兆円⑤基礎年金の満額を現行の月額6万6000円から7万円へ引き上げ⑥約1.2兆円⑦基礎年金の受給資格期間を現行の25年から10年へ短縮⑧約0.1兆円⑨となつている。

読売案では、必要な費用5.5兆円を、すべて消費税(約2%分に相当)で賄う。消費税を2011年度までに社会保障目的税化し、標準税率を10%、生活必需品には5%の軽減税率を適用する。この場合の実質税率は9%程度と見込まれ、年金改革に使う以外の税収は医療・介護や少子化対策の充実に使つて想定している。

団塊の世代が75歳以上になる2025年に、読売案で必要となる費用については、明確な試算は難しい。

◆読売提言の実施に必要な額(試算)

資格期間の10年への短縮	0.1兆円
最低保障年金	0.8兆円
基礎年金満額7万円に引き上げ	1.2兆円
子育て支援	1.1兆円
国庫負担2分の1	2.3兆円
計(消費税)	5.5兆円(約2%分)

だが、税を新たに投入する部分が限られているため、巨額なものにはならないと推測できる。

少子高齢化が一層進むため、基礎年金に必要な額以上に、医療・介護、少子化対策の費用が膨らみ、更なる消費税率アップが必要になると予想される。ただ、その場合でも、読売案なら年金は大きな引き上げ要因にはならず、標準税率を15%(軽減税率5%)まで上げれば、社会保障給付をま

かなつことができた。一方、保険料は、すでに決まっている引き上げスケジュールのままにする。現行のスケジュールでは、国民年金保険料(08年度月1万4410円)は段階的に引き上げられ、17年度以降は1万6900円の水準で固定される。厚生年金保険料(現在年収の約15%、うち基礎年金相当分は約5%は、毎年0.354%ずつ引き上げられ、17年以降は18.3%で固定される。

# 消費税を抜本改革

## 目的税化し「社会保障税」に

P20

読売新聞社の年金改革提言は、消費税についても三つの抜本的な改革を行うよう求めている。第一は使途の明確化だ。消費税を社会保障の目的税化し、名称も変更して「社会保障税」を新設する。第二は、低所得者ほど税負担の割合が高まる逆進性の緩和だ。生活必需品には軽減税率を適用し、税率は5%に据え置く。第三は、信頼性・透明性の向上だ。請求書などに税額の記載を義務付ける「インボイス」(税額票)方式を導入する。

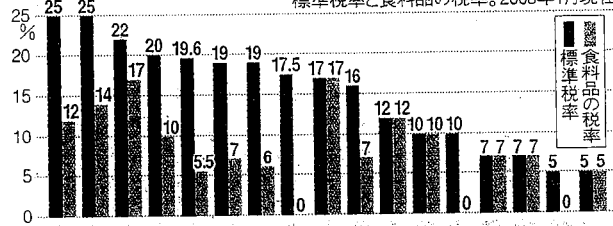
読売新聞は、今後急速な少子高齢化が進む中で、急増がと位置付けられた。見込まれる年金・医療・介護、社会保障給付は、景気が悪くなると社会保障の給付を賄うことが難しくなると言っている。削減

区分	日本	EC指令	フランス	ドイツ	イギリス	スウェーデン
施行	1989年	1977年	1968年	1968年	1973年	1969年
非課税	土地の譲渡・賃貸住宅の賃貸、金融・保険、医療、教育、福祉など	土地の譲渡(建築用土地を除く)・賃貸、中古の建物の譲渡、建物の賃貸、金融・保険、医療、教育、郵便、福祉など	不動産取引、不動産賃貸、金融・保険、医療、教育、郵便など	不動産取引、不動産賃貸、金融・保険、医療、教育、郵便など	土地の譲渡・賃貸、建物の譲渡・賃貸、金融・保険、医療、教育、郵便、福祉など	不動産取引、不動産賃貸、金融・保険、医療、教育など
標準税率	5% (地方消費税を含む)	15%以上	19.6%	19%	17.5%	25%
七口税率	なし	七口税率及び5%未満の超軽減税率は、否定的な考え方を採っている	なし	なし	食料品、水道水、新聞、雑誌、書籍、新聞、内旅客輸送、医薬品、居住用建物の建築、障害者用機器など	医薬品(医療機関による処方)など
軽減税率	なし	食料品、水道水、新聞、雑誌、書籍、医薬品、旅客輸送など	食料品、雑誌、書籍、旅客輸送、肥料など	食料品、水道水、新聞、雑誌、書籍、旅客輸送など	家庭用燃料及び電力など	食料品、宿泊施設の利用など 新聞、書籍、雑誌、スポーツ観戦、映画、旅客輸送など

主要国の付加価値税の概要

※非課税もゼロ税率も消費税がかからない。ただ、事業者にとっては、非課税は仕入れにかかった消費税を控除できないが、ゼロ税率はできるという違いがある。アメリカは国レベルで付加価値税を導入していないので、表には入っていない。州では小売売上税を導入しているところが多い

主な国の付加価値税率



るわけにはいかない。また、経済の担い手である勤労世代に過重な負担を強いれば、少子・高齢化社会を支えるのに重要な経済の活力も失われかねない。

消費税は所得税や法人税に比べ、景気動向に伴う税収の変動が少ない安定的な財源

消費税率の引き上げには根強い抵抗がある。しかし、現在の5%の税率は同様の仕組みの付加価値税を導入している経済協力開発機構(OECD)諸国で、最も低い水準である。

一方、国債や借入金などを合わせると国の借金(債務)の残高は、2007年12月末で過去最大の838兆円にも上り、社会保障給付を賄うには、新たに国民に負担を求めざるを得ない。「安心できる老後」のため、消費税率を引き上げ

だ。勤労世代だけでなく、広く国民が税負担を分かち合うことを通じて、世代間の公平にも役立つ。こうした特徴を持つ消費税に、社会保障給付を賄う役割を求めるのは理にかなっている。

消費税率の引き上げには根強い抵抗がある。しかし、現在の5%の税率は同様の仕組みの付加価値税を導入している経済協力開発機構(OECD)諸国で、最も低い水準である。

一方、国債や借入金などを合わせると国の借金(債務)の残高は、2007年12月末で過去最大の838兆円にも上り、社会保障給付を賄うには、新たに国民に負担を求めざるを得ない。「安心できる老後」のため、消費税率を引き上げ

P20

け、国民が負担増を分かち合うことが求められる。

読売新聞は消費税の果たすべき役割をはっきりさせ、今後の負担増に国民の理解を得るため、「消費税は年金・医療・介護など社会保障の給付だけを賄うための税金である」ことを明確にして目的税化し、名称も変更して「社会保障税」を新設することを提言した。

現在の消費税率も1990年の引き上げ以降、毎年度の予算総則で「消費税の収入が充てられる経費(地方交付税交付金を

除く)の範囲」として、基礎年金・老人医療・介護が規定され、基本的に社会保障の給付に充てられる仕組みになっている。しかし、こうした点が必ずしも国民に十分認識されていない。毎年変わる予算総則に書くだけでなく、法律で目的税化を明確に規定し、国民の理解を得ていく必要がある。

目的税化については、財政の硬直化を招くなどの批判があるが、新たに特別会計を作る必要はない。特別会計を作れば、財源をすべて使い切ろうと無駄な支出が多くなり、国会のチェックもおろそかになるからだ。

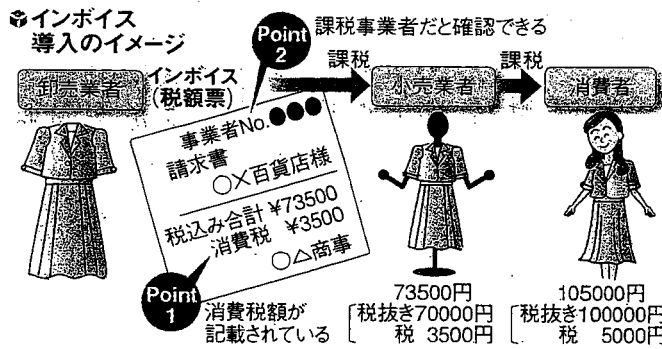
また、税率の引き上げ幅にもよるが、直ちに社会保障の給付すべてを賄えるわけではないことにも留意すべきだ。当面は、他の財源を社会保障

の給付に充てる必要もある。最も重要なのは、目的税化することによって、「消費税は社会保障の給付だけを賄う税で、それ以外は一切充てられない。官の肥大化をもたらすような人件費や事務費などは使われない」ことを国民に認識してもらうことである。「消費税は社会保障給付の形で国民にすべて還元される」という原則を確認する必要がある。そのためには、名称も「社会保障税」に変更すべきである。

消費税による「負担」と社会保障の「給付」の関係を明確にすれば、例えば、「負担増があっても給付を増やした方がいいのか」、「これ以上の負担増は無理なので給付も現行水準にとどめる」のか、国民が自ら選択しやすくなる。

# 「請求書に税額記載」義務

消費税率が引き上げられるのに伴い、制度への信頼性・透明性を高めるため、請求書



者だけが発行できる「インボイス(税額票)方式」を導入する必要

がある。

消費税は、消費者が支払った消費税が事業者の手に残って国庫に入らない「益税」が問題とされてきた。ただ、益税の温床とも批判された中小事業者に対する特例措置は、消費税を納めることを免除される免税事業者の範囲が、導入時の課税売上高3000万円から1000万円に引き下げられるなど、次第に縮小されてきている。

残った大きな課題

が、インボイス方式の導入だ。消費税では、生産・流通・消費の各段階で、仕入れにかかっていた消費税を差し引く「仕入れ税額控除」という仕組みが採られている。

仕入れ税額控除の際は、消費税を「まかしていないか

が、免税事業者が仕入れにかかった分よりも多い額の消費税を上乗せした請求書を出しても、

チェックするため、事業者がつける帳簿のほか、取引先が発行する請求書などの保存を義務付ける「請求書等保存方式」が採られている。だが、免税事業者が仕入れにかかった分よりも多い額の消費税を上乗せした請求書を出しても、

仕入れ税額控除ができないという問題が指摘されている。

問題を放置すれば、税率引き上げでよりひずみが大きくなりかねない。インボイス方式の導入が求められる。

課税事業者を区別するには、イギリスなどのように課税事業者(1)と番号を付ける方法も考えられる。また、税務署の

台帳と照らし合わせるなど後から確認できるようにしておく方法もあり、その場合は現在と大きく変わるのには、請求書などに消費税額を書くこと

だけだ。

また、「標準税率10%、軽減税率5%」といった複数税率が導入されれば、標準税率の商品と軽減税率の商品を同時に仕入れた際に、税額の計算が煩雑になる。政府税調も「仮に軽減税率を導入する場合には、インボイス方式の導入が不可欠」(07年11月答申)

と指摘しているように、消費税額がすぐにはわかるインボイス方式の導入には、事業者の事務負担を軽減するというメリットも大きい。

ただ、インボイス方式を導入した場合、免税事業者から仕入れると仕入れ税額控除が認められないため、免税事業者が取引から外されるとの懸念が指摘されている。しかし、その場合も免税事業者が課税事業者になると選択すれば、事務負担は増えるが、取引から外されることはなくなる。

# 生活必需品には軽減税率

消費税を2011年度までに10%に引き上げるにあたっては、低所得者ほど税負担の割合が高まる逆進性を緩和することが欠かせない。欧州各国で、食料品などに適用されている「軽減税率」を導入し、食料品などの生活必需品にはそれを適用して、税率は現行の5%のまま据え置くことが必要だ。

消費税と同じような仕組みの付加価値税を採用している欧州各国では、1977年の欧州共同体(EU)指令で、①本来の税率(標準税率)は15%以上②軽減税率を設ける場合は5%以上とし、税率の刻みは2段階以内—という条件を満たせば、軽減税率を設けることを認めている。軽減税率の対象についても、食

料品や水、医薬品、新聞、雑誌、書籍、旅客輸送などが具体的に示されている。指令を踏まえ、欧州連合(EU)では多くの国で軽減税率が導入されている。フランス(標準税率19.6%)では、食料品、雑誌、書籍、旅客輸送などは5.5%、新聞、医薬品などは2.1%の軽減税率が適用されている。スウェ

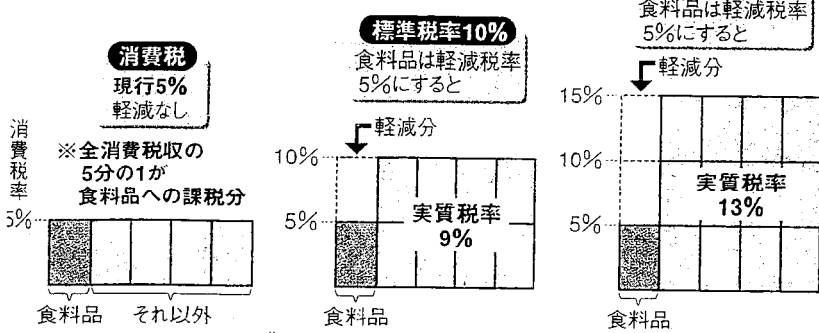
ーデン(同25%)でも、食料品などは12%、新聞、雑誌、書籍、旅客輸送などは6%に軽減されている。軽減税率の導入について、政府税制調査会(首相の諮問機関)は過去の答申で、①消費のあり方が多様化する中で適用範囲を決めるのが難しい②制度が複雑になって事業者の事務負担が増える—など

の課題を指摘している。そのうえで、「極力単一税率が望ましい」(2007年11月答申「抜本的な税制改革に向けた基本的考え方」としてきた。一方、「消費税率の水準が欧州諸国並みである?けた税

のあり方」(との認識も示している。軽減税率に様々な問題はあ

るが、欧州各国は、逆進性の緩和を優先させるため、あえて導入している。読売新聞は、消費税率引き上げに国民の理解を得るためには、実務上の

◆食料品に軽減税率を適用した場合の実質税率



軽減税率に様々な問題はあ

るが、欧州各国は、逆進性の緩和を優先させるため、あえて導入している。読売新聞は、消費税率引き上げに国民の理解を得るためには、実務上の

のあり方」(との認識も示している。軽減税率に様々な問題はあ

るが、欧州各国は、逆進性の緩和を優先させるため、あえて導入している。読売新聞は、消費税率引き上げに国民の理解を得るためには、実務上の

率となった場合には、逆進性を緩和する観点から、食料品等に対する軽減税率の採用の是非が検討課題となる」(03年6月答申「少子・高齢社会における税制

のあり方」(との認識も示している。軽減税率に様々な問題はあ

るが、欧州各国は、逆進性の緩和を優先させるため、あえて導入している。読売新聞は、消費税率引き上げに国民の理解を得るためには、実務上の

# 消費税上げ 日本には余地

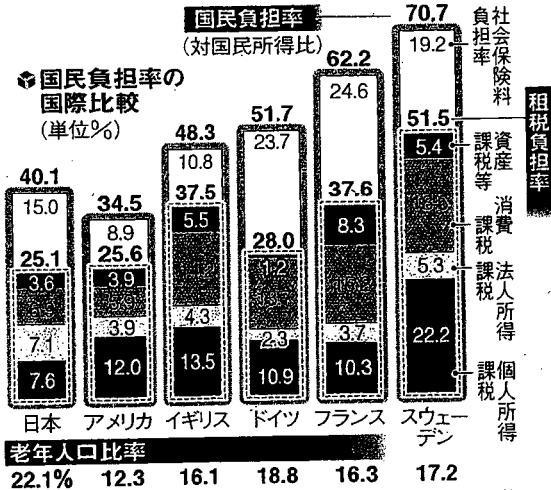
国民の税負担と社会保険料負担の合計が国民所得に占める割合である「国民負担率」の国際比較を見ると、日本は消費税引き上げの余地がまだあるといえる。日本の国民負担率は2008年度で40.1%で、スウェーデン(70.7%)、フランス(62.2%)、ドイツ(51.7%)などの欧州各国に比べ、相対的に低い水準にある。アメリカが34.5%と低いのは、社会保障の公的サービスの水準が低く、保険料負担も軽いからだ。

日本の負担率の内訳を分析すると、日本は法人税など

どの法人所得課税負担率が7.1%と、スウェーデン(5.3%)、イギリス(4.3%)など欧州各国に比べて高い。

一方、消費税などの消費課税負担率は6.9%で、スウェーデン(18.6%)、フランス(15.2%)など欧州各国の約2分の1の水準にとどまる。

経済協力開発機構(OECD)は4月に発表した対日経済審査報告書で、「日本の消費税率は5%と(付加価値税を導入している)OECD諸国で最も低く、消費税率引き上げが必要」と求めている。



租税負担率は国税と地方税の合計(日本は2008年度、その他2005年)。四捨五入のため、各項目の和は必ずしも合計と一致しない

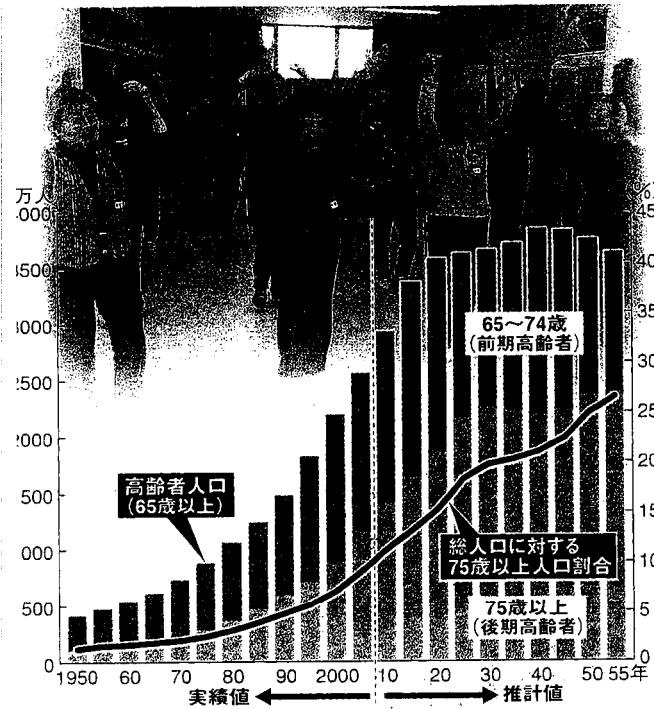
# 医療と介護 拡充

## 勤務医不足 解消急げ

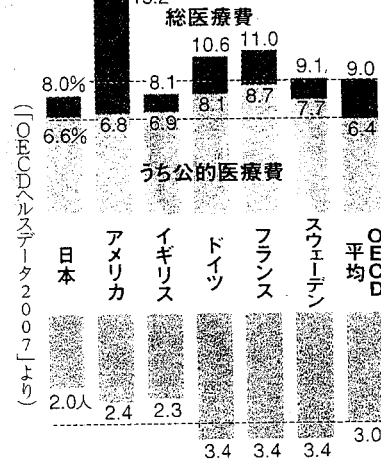
人々が安心して暮らすことができる社会を築くには、年金だけではなく、医療、介護、少子化対策などの社会保障を総合的に充実させる必要がある。特に、超高齢社会の不安解消には、予測不能なリスクに対応する医療・介護の体制強化が不可欠だ。制度間の連携を強化しながら、持続可能な仕組みに改革する必要がある。そのため、財源も確保しなければならない。各制度の現状と将来の課題をまとめた。

皆保険制度発足から間もなく半世紀になるのを前に、医療保険制度のほころびが広がっている。特に深刻なのは、地域や診療科での医師の偏在だ。勤務医不足のため、患者

増加する75歳以上人口(2007年版「高齢社会白書」より)



総医療費と公的医療費の対GDP比(2004年)



人口1000人当たりの医師数(2004年)

除いていくのか。難しいかじ取りを迫られている。政府は02年度以降、医療の定価表に当たる診療報酬を4回連続で引き下げた。こうした医療費抑制策に加え、公立病院を運営する地方自治体の財政難、04年度に導入された新医師臨床研修制度など様々な要因が重なって、地域における勤務医不足を招いているとされる。医師の地域や診療科ごとの偏在、勤務医不足を解消するためには、診療報酬をある程度上げて、海外に比べて低いとされる医師の技術料のほか、産科、婦人科、救急などに手厚くする必要がある。医師の絶対数が不足しているとの指摘もある。人口1000人当たりの医師数をみると、日本は2人で、経済協力開発機構(OECD)諸国の平均の3人を下回る。診療報酬の引き上げや医師の増員は、医療費増加につながるが、日本の総医療費は対国内総生産(GDP)比で8%と、OECDの加盟先進国でも最低レベルにある。医療体制整備のためには、ある程度の費用増は許容すべきだ。25年度には、75歳以上の高齢者が2167万人と現在の倍にふくらみ、この世代の医療費も1兆円から25兆円と大幅に増える。これらの事情から、厚労省の試算などから推測すると、25年度に医療と介護を合わせて消費税3%分(約1兆円)の費用が新たに必要になる。医療と介護の安心を確保するには、この3%分を最低限の必要額と考えるべきだろう。

# 介護保険サービス

## 中・重度者向けに

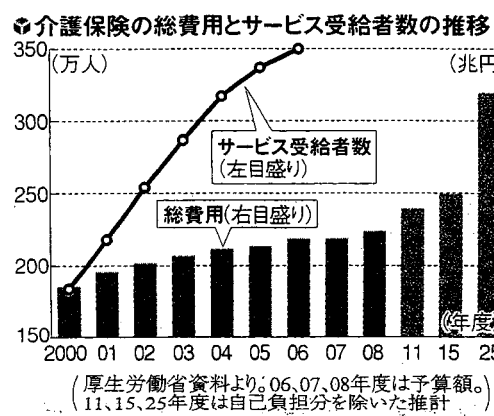
高齢化に伴い、介護給付費も大幅に伸びる。2025年度の介護保険料も将来的に1万円近くまで上がる可能性も見通しで、年金(1.4倍)、医療(1.7倍)の伸びを上

「介護の社会化」を合言葉に、国民生活に根付いたこの制度を上手に育てなければ、総人口の約2割が75歳以上(25年)という超高齢社会は乗り切れない。

要介護認定者数は400万人を超え、その半数近くは要支援や要介護1などの

軽度者が占める。これらの人々に必要なのは、身体介護よりも、調理や掃除といった生活援助や見守りなどだ。生活援助サービスは、家族構成や地域の事情が大きく影響する。だとすれば、国の保険制度とは別に、自治体が独自の工夫で行うことも選択肢だ。

一方で大きな課題になるのが、医療技術の進歩や寿命の延びで増える中・重度の要介護者へのケアだ。約170万人いる認知症高齢者も今後20年間で倍増すると言われている。家族介護が難しくなるなか、中・重度者がプロによる介護を受けられる体制づくりが不可欠だ。



「介護の社会化」を合言葉に、国民生活に根付いたこの制度を上手に育てなければ、総人口の約2割が75歳以上(25年)という超高齢社会は乗り切れない。

要介護認定者数は400万人を超え、その半数近くは要支援や要介護1などの軽度者が占める。これらの人々に必要なのは、身体介護よりも、調理や掃除といった生活援助や見守りなどだ。生活援助サービスは、家族構成や地域の事情が大きく影響する。だとすれば、国の保険制度とは別に、自治体が独自の工夫で行うことも選択肢だ。

一方で大きな課題になるのが、医療技術の進歩や寿命の延びで増える中・重度の要介護者へのケアだ。約170万人いる認知症高齢者も今後20年間で倍増すると言われている。家族介護が難しくなるなか、中・重度者がプロによる介護を受けられる体制づくりが不可欠だ。

介護保険を持続可能にするために、現行の保険サービスを中・重度者向けに集中させ、軽度者への生活支援は、自治体がNPO(非営利組織)のような地域の人材や組織を活用して行うなど、制度の再編が急務だ。介護保険から外れる軽度者へのケアをはじめ、虐待防止や見守りも含めた高齢者への支援事業を自治体が円滑に行うには、本提言の社会保障税を活用、財源を年1兆円規模(25年)で確保する必要もある。

介護職の待遇改善も課題だ。介護職の平均月収は20.8万円、全産業平均(33万円)より低い。魅力ある職場にするための賃金体系の再構築が求められる。

## 妊娠から成長まで支援

女性が生産に産む子どもの数を示す合計特殊出生率は、近年は1.3前後で推移しており、日本は「超少子化国」となっている。人口減時代にあつては、経済を活性化させるためにも、出生率の低下に歯止めをかけることが急務だ。

少子化が進んだ先進国の中には、フランスなどのように、1980年代半ばから子育て家庭を支援する「家族政策」に力を注ぎ、出生率を上昇させた国もある。保育の充実や育児と両立しやすい労働法制などの整備を進め、女性の就業率も出生率も高い社会に生まれ変わる努力をしている。

日本では今も、女性の就業率が産産期に下がる状態が続く。政府は両立支援に力を入れるが、まだ多くの職場で、「仕事か出産退職か」を迫られるケースが多い。育児との両立が困難な状況が続けば、少子化がさらに進み、人口減も加速する。

欧州各国のよう「妊娠・出産から子どもが成長し自立するまで、切れ目なく支援する政策が必要だ。そのためには、財源投入規模の拡大が不可欠になる。出生率を1.8前後に上げた国々は、GDPの2.3%を家族政策に投じている。日本は0.8%しかない。

国や自治体、企業などが負担する児童・家族関連社会支出は4兆3300億円。政府の試算では、出産後も就業継続を望む女性の希望を実現するためだけに、新たな保育サービスや育児休業給付などに約1兆5000億円が必要になる。女性の就業率が8割になると、必要額は約2兆4400億円に膨らむ。

児童手当(現在は小学校卒業まで)を欧州並みにして、中学卒業まで一律月2万円を支給すれば、3兆2400億円が新たに必要だ。これらの

対策をすべて実現すると、家族関連支出が欧州水準のGDP比2%、総額10兆円程度になり、税財源が必要なら、消費税2.3%分がかかる。

若者が安定した職に就けるようにするための支援も欠かせない。ニートやフリーターの若者は、職業能力が乏しいとして労働市場から敬遠されている。厚労省などによると、若年失業者も加えた約360万人に現行制度の支援をするだけで、約1兆4200億円かかる。予算化されていないニートは約60万人、34歳以下のフリーターも約190万人。20代、30代の労働者の4人に1人以上が、非正社員が必要だ。

企業だけに若者の育成を期待するのは難しくなっており、国の役割は重要性を増している。厚労省などによると、若年失業者も加えた約360万人に現行制度の支援をするだけで、約1兆4200億円かかる。予算化されていないニートは約60万人、34歳以下のフリーターも約190万人。20代、30代の労働者の4人に1人以上が、非正社員が必要だ。

# 社会保障番号 「給付」受けやすく

社会保障番号を導入し、年金はじめ医療、介護、雇用など縦割りで管理されてきた社会保障の負担と給付を、一体で把握できるようにすることが望ましい。制度間の連携不十分や、手続きの煩雑さが国民の不信感につながっているが、情報を一元化すれば必要な給付を受けやすくなるなど、メリットはたくさんある。

4月に始まった75歳以上の高齢者を対象にした医療制度では、新たに番号が設けられたが、このほかに介護保険証番号もあるなど、制度ごとにバラバラになっている。

本社提言は、その番号を、出生時から生涯を通じて一本化、給付と負担を個人単位で確認できるようにするもので、2011年度の導入を目指す。これによって、結婚に

よる改姓や転職、転居があっても、「記録漏れ」などの心配はなくなる。一定の所得情報も加えることで、公平・公正さが担保され、年金改算、売上の「最低保障年金」や保険料4段階免除の職権適用など、きめ細かな低所得者対策なども実施できる。

特に効果が期待されるのが、4月に導入されたばかりの高額医療・介護合算制度。医療と介護両方が必要な世帯で、負担が重くなりすぎないように払い戻す仕組みだが、番号の導入で、申請がなくても自動的に合算して払い戻すことも可能になる。

導入にあたっては、①基礎年金番号を利用する②住民票コードを利用する③新たに番号をつける——という選択がある。基礎年金番号の場合、

20歳未満など、年金制度の加入対象となっていない年齢層への番号設定を追加的に行えば、社会保障番号として活用できる。

海外でも様々な形で社会保障番号が利用されている。米国では1936年に導入され、出生時などに申請によって番号が決まる。62年からは納税者番号としても活用。所得情報の把握などで、給付の不正、不公平、ミスを防ぐことに役立っている。

ただ、米国では番号の民間利用を幅広く認めたため、不正利用による犯罪が相次ぎ、個人情報保護の重要性が高まっている。導入にあたっては、利点をわかりやすく説明して、国民の理解を得ていく必要がある。個人情報の流出などリスク対策に全力を挙げることも欠かせない。

記事にある2025年度の年金、医療、介護給付費等の推計は、厚生労働省が2006年5月に公表した「社会保障の給付と負担の見通し」による。試算の前提となる国民所得の伸び率については、2012年度以降を一律1.6%と見積もっている。内閣府の見積もりは、2011年度まで2.0%~3.2%となっており、厚労省の推計は比較的厳しい経済状況を想定したものになっている。



◆主要各国の年金制度

	スウェーデン	米国	英国	ドイツ	カナダ
制度体系	最低保障年金 社会保険方式 税財源の最低保障年金	社会保険方式	国家第1職業個人 社会保険方式 自営業者年金	一般 社会保険方式 自営業者年金	社会保険方式 + 税方式の基礎年金
保険料率	18.5%	12.4%	23.8% (一般従業員)	19.9%	9.9%
給付水準	68.2%	51.0%	47.6%	71.8%	57.1%
支給開始年齢	61歳以降、本人が選択	65歳から67歳に引き上げ中	65歳。政府が68歳への引き上げを予定	65歳から67歳に引き上げ中	65歳
受給資格を得る条件	3年居住(最低保障年金)	10年加入	男性11年、女性9年9か月加入	5年加入	10年居住(基礎年金)
特徴	すべての職業が同じ制度に加入	自営業者も会社員と同じ制度に加入	2階建てである点が日本と共通	職業ごとに制度が分立	低所得層を対象とする「補足所得保障」あり

※厚生労働省の資料などをもとに作成。給付水準は現役の平均的月手取り賃金に対する標準的年金の割合で、国により算出方法が異なる場合がある。日本では厚生年金保険料率が2017年以降18.3%となる一方、給付水準は50%程度になると試算されている。支給開始年齢は原則65歳だが、厚生年金は経過措置として60歳代前半から支給されている

米国、英国、ドイツなど大部分の国の公的年金は、保険料を徴収してまかなう社会保険方式で運営されている。全額税方式の基礎年金を導入している国はカナダ、オーストラリア、ニュージーランドの3か国だが、いずれも制度発足当初から、途中から税方式に移行した例はない。

少子高齢化は多くの先進国に共通の問題だけに、各国ともさまざまな形で年金改革に取り組んでいる。このうち、特に注目を集めているのは、スウェーデンが1999年から導入した新制度だ。

すべての職業の人が加入し、所得に応じて保険料を支払う所得比例年金を設け、その年金額が低い人に限って、税を財源とする最低保障年金を支給することが最大の特徴といえる。

改革以前の制度は、現役

海外は「社会保険」が主流

時代の所得と関係なく支給される基礎年金の上に、所得比例年金が上乗せされる2階建てになっていた。基礎年金を廃止したのは、現役時代の所得が高かった人ほど老後の年金が多くなるという関係を強め、現役世代の働く意欲を刺激することが狙いだ。

どの職業でも、所得が同じなら給付額が同じになるわかりやすさに加え、税を低所得層に集中的に投入することで、保険料と税との役割分担が明確になっている。日本でも、スウェーデンを参考にした制度に改革すべきだという意見は少なくない。

ただ、制度が大がかりに組み替えるので移行措置が難しい。人口規模も社会構造も異なる国の制度を日本でそのまま導入するのは無理、という指摘もある。

読売新聞社社会保険研究会  
東京本社編集局、論説委員会を中心に、専門記者で構成。社会保障制度全般について、国内外の有識者、専門家、政治家、省庁の担当者らを対象に幅広く取材、意見交換を行った。

年金制度については、社会保険方式、税方式のほか、スウェーデン方式、カナダ方式など様々な案を詳細に検討。それぞれの利点、問題点などに関する議論を重ねて、改革案をまとめた。

- メンバーは、次の通り。
- ▽編集主幹・老川祥一(座長)
  - ▽編集局長・白石興一
  - ▽編集局次長・五阿弥宏
  - ▽編集局次長・杉山美邦
  - ▽社会保険部長・小畑洋一
  - ▽論説委員・保高芳昭
  - ▽編集委員・安部順一、青山彰久、南砂
  - ▽政治部・湯本浩司
  - ▽社会保障部・石崎浩、服部真、猪熊律子、阿部文彦、内田健司、大津和夫、安田武晴
  - ▽生活情報部・榊原智子
  - ▽医療情報部・田村良彦
  - ▽調査研究部・北村節子
  - ▽大阪本社生活情報部・中館聡子